

自転車利用実態定点調査報告

平成29年1月
(一財)日本自転車普及協会

調査目的 自転車は車道左側走行が原則であるが、実際の自転車の走行状況の実態を調査し、その状況の問題点を探り一般に公開することで、望ましい走行空間の参考資料としていただくことを目的に行う。

調査日時 平成 28 年 12 月 7 日
[午前]8:00~8:50

調査場所 ・ 都立〇〇高校(共学)
概 要 ・ 調査対象(高校生の自転車通学実態)

調査事項 走行空間調査(車道、歩道)と危険走行調査

西東京市立〇〇高校付近調査用									
調査員番号	走行空間			車道		歩道		危険走行行為	
	車道	歩道	車道	歩道	車道	歩道	車道	歩道	車道
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									

<調査票>

【コメント】

◎走行空間においては、車道左側走行率は、41%であり、車道右側走行率は、6%・車道中央走行率は、39%・歩道走行率は、14%の結果であった。

◎危険運転行為は、車道中央走行(95 件)・並列運転(80 件)・立ち漕ぎ(52 件)・片手運転(45 件)・車道右側走行(14 件)・ハンドルに荷物(5 件)・過積載(4 件)・ギター背負い(3 件)の順となっている。

【総合】

今回の調査は、引き続き、高校生の自転車通学の実態を調査したものであり、一般の人と比較して高校生が自転車のルール・マナーを遵守して利用しているかの判断基準となりうるものである。

同校の生徒においては、車道左側走行率が、4 割を占めていたが、車道中央走行もほぼ 4 割であるため、この点は、是正の必要性がある。

なお、危険運転行為の中では、車道中央走行が、全体(298 件)の約 32%(95 件)/並列運転が 27%(80 件)を占めており、両者だけで約 6 割を占有していた。

事故を招きやすいため、止めるべき行為である。

また、ギター背負いの生徒は、校門通過左折(右折)時に、転倒する危険性が高まるので、極力避けるか、一時的に自転車から下車する等の行動が必須である。

なお、校門直前での左右や後方確認をしている生徒は、少ない。

因みに、同校での自転車通学の割合は、全校生徒(総数 800 人)の 8 割程度である。

校内には、自転車駐輪場が複数整備(総収容台数 600 台)されていた。

なお、自転車駐輪場は、学年毎に区分けされていた。

同校の登校時間(8 時 25 分)直前 5 分前には、多数の生徒が校門を目指す状況となっていた。

登校時間を過ぎても通学してくる生徒が、数名いた。

今回、自転車通学用の校門は、南門の 1 箇所だけであった。

また、同校での自転車通学の条件は、特になく、車種制限についても、特に行われておらず、スポーツ車や小径車等で通学している生徒もいた。

因みに、同校では、交通安全啓発の一環として、年に 2 回(春/冬)全校生徒を対象に交通安全教室を実施している他、地元警察による交通指導を受けている。

自転車駐輪場(全景)	同左拡大(1学年用)
同上拡大(1年・3学年共用)	自転車駐輪場(2学年用)
臨時駐輪場(奥側)	

